

かめやま

2019 MAR
3 / 16
No.326

お知らせ版

主な内容

- 暮らしの情報 1
- 財政援助団体等監査・指定管理者監査・行政監査の結果報告(平成30年度) ... 10
- 一次救急当番医(4月) 12



亀山市携帯サイト

★ **もよおし**

**支えあい ふれあい 入浴日
障がい者就職相談会**
地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)



障がいがある人を対象に、あいあい「白鳥の湯」を無料開放し、また障がい者就職相談会を開催します。

支えあい ふれあい 入浴日
と き 3月26日(火)
午前10時～午後4時
※受付は午後3時まで
ところ あいあい「白鳥の湯」
対象者 市内在住で障害者(身体、療育、精神のいずれか)手帳を所持し「白鳥の湯」に入浴可能な人、およびその介助者

持ち物
障害者(身体、療育、精神)手帳

注意事項
▷障害者手帳所持者1人につき、介助者1人の入浴ができます。
▷一緒に入浴し介助する場合は、同性に限ります。
▷入浴の際に危険が伴う場合は、入浴をお断りすることがあります。

障がい者就職相談会
と き 3月26日(火)
午前10時～正午
ところ あいあい1階個別相談室
対象者 障がいがある人やその家族

🌀 **お知らせ**

あいあい臨時休日窓口の実施
地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)
と き 3月31日(日)
午前8時30分～午後5時15分
ところ 地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい1階)

取扱業務 「白鳥の湯」無料入浴券・入浴パスポート券の交付受付、証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、車検用納税証明書)の発行

**あいあい「白鳥の湯」
無料入浴券を交付します**

地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)
平成31年度分の「白鳥の湯」無料入浴券を交付します。対象となる人は、証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

※無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

※掲載写真は、持参された写真または地域福祉課福祉総務グループで撮影したものを使用します。

※障がい者の介助者は、介助を受けている人の写真を使用します。

対象者
▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人

▷上記手帳のいずれかをお持ちの人の介助者

▷一人親家庭等医療費受給者
▷生活保護受給者

交付枚数 1人1枚
使用期間 4月1日～翌年3月31日
交付受付期間

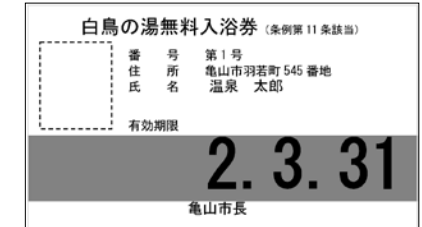
▷3月22日(金)以降の平日
▷あいあい臨時休日窓口(3月31日(日)に実施)

※時間はいずれも午前8時30分～午後5時15分

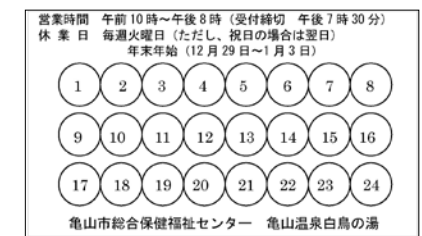
交付窓口 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい1階)

※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。

【表面】



【裏面】



固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ(☎84-5010)

縦覧制度

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。

とき 4月1日(月)～5月7日(火)
※土・日曜日、祝日は除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ
(市役所1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者
※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などではありません。

縦覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

閲覧制度

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額、税額などが閲覧できます。

とき 通年
※土・日曜日、祝日は除く開庁時間内に限ります。

ところ
▷税務課資産税グループ
▷地域観光課地域サービスグループ
(関支所1階)

対象者 納税義務者や借地・借家人など

※申請人に関する固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月1日(月)～5月7日(火)は無料(複写する場合は1枚につき10円)

※この期間以外の閲覧は有料です。

閲覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

税務課からのお知らせ

固定資産税・都市計画税の納税通知書には、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認していただくとともに、課税の誤りを防止するために、課税明細書を添付していますので、必ずご確認ください。

行政委員会の 委員が任命されました

平成30年12月亀山市議会定例会で、議会の同意を得て、次の行政委員会の委員が任命されました。

教育委員会委員(新任)

若林喜美代さん(関町白木一色)

住みよいまちづくりに向けて、市長とひざを交えて語り合いませんか？

キラリまちづくりトーク(市民編)

「キラリまちづくりトーク(市民編)」は、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。

皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的にしています。



開催期間

平成31(2019)年4月～2020年2月(議会開催期間は除く)で、平日の午後9時まで

※開催時間は1団体につき1時間30分以内

申込対象者 市内に在住または在勤する人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

申込方法 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、政策課広報秘書グループへお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の決定は、申込書の受付後10日以内に申込者へ開催決定通知書を送付して通知します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただきます。

開催場所

会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。原則として、市内の会場での開催をお願いします。

申込書 申込書は、広報秘書グループ(市役所2階)、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子倶楽部にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他

▷当日の司会進行は申込者でお願いします。

▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的にしていますので、苦情などをお聴きする場でないことをご理解願います。

問合先 政策課広報秘書グループ(☎84-5022)

家庭で眠っている 不用品はありませんか？

環境課廃棄物対策グループ
(総合環境センター ☎82-8081)

ごみ減量や不用品の再利用促進を目的に、4月7日(日)開催の「かめまる in 太岡寺畷さくらまつり」ブースに不用品リユースマーケットを出店します。

ご賛同いただける人で、家庭で眠っている不用品があれば、総合環境センターへお持ちください。
※マーケットの収益金は、災害被災地への義援金として、日本赤十字社へ全額寄付します。

受入時間 総合環境センター開館日の午前9時～午後5時

募集期間 3月29日(金)まで

募集不用品 家具(容易に持ち運ぶできるもの)、陶磁器類、かばん類、日用雑貨(未使用品)、骨董品
※食品、飲料品、動植物、衣類、文房

具、家電製品などのご遠慮ください。

※不用品梱包のため、不用な紙袋があれば、併せてお持ちください。



使用済み小型充電式電池の リサイクルにご協力ください！

環境課廃棄物対策グループ
(総合環境センター ☎82-8081)

充電して繰り返し使える電池で、携帯電話、デジタルカメラ、電動工具などの製品に使用されている小型充電式電池のリサイクルを行っています。

各家庭で使用しなくなった小型充電式電池があれば、リサイクルにご協力をお願いします。

※回収方法など詳しくは、「2019年度版ごみ収集カレンダー(15ページ)」をご覧くださいか、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせください。

チャレンジアンダー2,000みえ 三重労働局労働基準部健康安全課 (☎059-226-2107)

工作中的労働災害はあってはならないものです。三重労働局では、事業所や労働者の皆さんとともに、休業4日以上死傷災害年間2,000件未満を目指します。

※労働災害防止のためのお役立ち情報を三重労働局ホームページ(チャレンジアンダー2,000みえのページ)に掲載しています。

三重労働局

検索



4月1日(月)から 総合保健福祉センター(あいあい)が 敷地内(全面)禁煙になります！

平成30(2018)年7月の健康増進法の改正により、多数の人が利用する施設では、受動喫煙防止対策を講じることが定められました。

これにより、学校、病院、行政機関、児童福祉施設等の庁舎は、2019年7月1日以降は敷地内禁煙になり、その他の施設も、2020年4月1日以降は原則として建物内禁煙になります。

亀山市では、法律による公共施設の受動喫煙防止対策に先行して、すでに敷地内禁煙を実施している施設に加え、小さなお子さんや妊娠中の人などの利用が多い「総合保健福祉センター(あいあい)」についても、4月1日(月)から新たに敷地内禁煙にします。

受動喫煙防止にご理解とご協力をお願いします。

※その他の公共施設も、市の方針を定めた後に対策を順次進めます。

【すでに敷地内禁煙を実施している施設】

小・中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、待機児童館、児童センター、市立医療センター

問合せ先 財務課契約管財グループ (☎84-5025)

地域福祉課福祉総務グループ (あいあい ☎84-3311)



**大型連休や連休後に
渡航を予定している人は
旅券発給の日程にご注意ください**

三重県旅券センター
(☎059-222-5980)

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布され、5月1日が1年限りの祝日となることに伴い、4月27日(土)から5月6日(振休)まで、10日間の大型連休になります。

パスポートの申請手続きから受け取りまでには日数がかかるため、大型連休等に旅行などの渡航を予定している人は、早めに手続きをしていただくようお願いします。

連絡事項

- ▷ 4月27日(土)から5月6日(振休)までは、パスポートの申請受付ができません。
- ▷ 三重県旅券センター(アスト津3階[津駅東口北側隣接])では、4月28日(日)、5月5日(祝)に、申請済みのパスポートの受け取りのみ行います。

※旅券発給の日程など詳しくは、県ホームページ(旅券トップページ)でご確認ください。

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/PASSPORT/>



偽セキュリティ警告画面にご注意ください!

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

インターネットを使用中に突然警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染している」等の警告画面が表示され、慌てて画面上の連絡先に電話をしたところ、セキュリティソフトを契約させられたなどの相談が寄せられています。

被害に遭わないために

消費者の不安をあおり、インターネット上のソフトを契約させる手口が発生しています。

警告画面に電話番号が表示されても、慌てて事業者へ連絡しないようにしましょう。

もし、ソフトをインストールしてしまった場合は、(独)情報処理推進機構(IPA)ホームページ(URL <https://www.ipa.go.jp/>)の安心相談窓口ページをご覧になるか、鈴鹿亀山消費生活センターへご相談ください。

鈴鹿亀山消費生活センター相談時間

午前9時～午後4時

(土・日曜日、祝日は除く)



**救急車の
適正な利用に
ご協力ください!**



救急車は、重篤なけがや病気などで、緊急に病院へ搬送する必要がある人のために配備されています。

しかし、救急要請のなかには、「病院の診療時間が終了したので通報した」、「救急車でいった方が優先的に診てくれると思った」など、緊急性が低いと思われるケースも見受けられます。

救急車の台数には限りがあります。緊急に搬送する必要がある人への対応が遅れることのないよう、適正な利用にご協力をお願いします。

※「意識がない」、「呼吸をしていない」、「多量の出血がある」など、緊急性が高い症状の場合は、すぐに救急車を要請してください。

ご利用ください!

救急医療情報システムなど

救急車を呼ぶほどではないが、診察してもらえない病院が分からないなど、お困りの際はご利用ください。

◎救急医療情報システム

- ▷ 医療情報センター(対人案内) ☎059-229-1199
- ▷ 医療情報センター(自動音声) ☎0800-100-1199 (通話料無料、通話終了後に医療機関の案内をファクスで受信することも可)

▷ パソコン URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

▷ 携帯電話 URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

三重県 救急医療情報システム

※受診の際は、必ず紹介された医療機関に事前確認してください。

◎小児救急医療相談事業

▷ みえ子ども医療ダイヤル(午後7時30分～翌朝8時)

☎ #8000 または ☎059-232-9955

問合先 消防本部消防総務課消防救急グループ (☎82-9496)



各種検診・教室

あいあいトレーニング室 利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)



と き

- ▷ 4月3日(水) 午後2時～3時
- ▷ 4月24日(水) 午前11時～正午

ところ

あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など
対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下は除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 3月19日(火)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子どもの同伴での利用はできません。

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。今回は、簡単なストレッチに取り組みます。

と き

- ▷ 4月10日(水) 午前10時30分～
…自宅のできるストレッチ①
- ▷ 4月17日(水) 午後2時30分～
…自宅のできるストレッチ②

※各回20分程度

ところ

あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など
対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下は除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子どもの同伴での利用はできません。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き 4月17日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月の離乳食の作り方の説明と試食

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間

3月19日(火)～4月10日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。



年金だより

学生納付特例制度をご存じですか？

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

学生納付特例制度とは？

学生本人の前年の所得が一定基準以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

保険料の納付が猶予されている期間は？

この期間は、未納の場合と異なり、年金を受け取る時に必要な「受給資格期間」に含まれます。ただし、年金額には算入されません(10年以内に納付[追納]すると年金額に反映されます)。



<申請方法>

申請書は、市民課医療年金グループや日本年金機構津年金事務所にあります(日本年金機構ホームページからもダウンロード可)。申請には、学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。

また、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの1年間であり、申請が毎年必要になります。※申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできます。ただし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金を受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※一部の学校でも、学生納付特例の申請を受付できる場合があります。在学中の学校へご確認ください。

●日本年金機構ホームページ (URL <http://www.nenkin.go.jp/>)

助産師による 授乳相談を行います

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

とき 4月15日(月)

①午前10時～

②午前10時30分～

③午前11時～

※①②③のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 授乳に関する相談

対象者 市内に住所を有する妊婦
または産婦

定員 3組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

申込開始日 3月19日(火)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

パーソナルストレッチ

関B&G海洋センター
(☎96-1010)

パーソナルストレッチとは、トレーナーとマンツーマン(1対1)で行うストレッチのことです。トレーナーが参加者それぞれの体にあったストレッチをゆっくり丁寧にお伝えします。

体のコアの部分へアプローチをかけ、一人では伸ばしきれない筋肉や腱を、トレーナーのサポートのもと効率よく伸ばします。柔軟性を高め、動きやすい体を目指しませんか？

とき 4月5日～6月14日の金曜日

①午前10時～11時

②午前11時～正午

③午後1時～2時

ところ 関B&G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 各回1人(先着順)

参加費 1回3,500円

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 3月19日(火)

申込方法 参加費を持参の上、関B&G海洋センターへ直接お申し込みください。

大人の健康塾 レクリエーション ～楽しくできる全身運動～

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)



とき 4月2日(火)
午後1時30分～3時

ところ

野登地区コミュニティセンター

講師 日本レクリエーション協会
高本真貴子さん

対象者 おおむね65歳以上の人や
介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、上履き、動きやすい服装

亀山学校 介護予防の大切さ

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

とき 4月11日(木)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 社会福祉士
川戸友紀さん

対象者 医療・介護・福祉や介護予
防などに関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物 筆記用具

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



放送時間 午前6時～深夜0時(30分番組を繰り返し放送)

番組更新日 毎週金曜日

チャンネル番号 123ch(ZTVコミュニティチャンネル)

ご覧ください!

行政情報番組

「マイタウンかめやま」

番組の視聴方法 ～テレビのリモコン操作方法～

①「12」のボタンを押す

②「選局ボタン」を1つ進める

※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます(テレビの機種によって対応していない場合あり)。

視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。政策課広報秘書グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。



レッツゴー五つ星
 ~五つの健康(身体・頭・心・栄養・仲間づくり)で元気はつらつ!~
 亀山老人保健施設(☎83-5920)



『五つ』の健康体操を、皆さんで楽しく行います。

と き 4月の毎週水曜日(4月3日、10日、17日、24日)

※いずれも午後1時30分~3時

ところ 亀山老人保健施設1階(羽若町645-14)

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※材料費などの実費は自己負担

※事前の申し込みは不要

※1回からでも参加できます。

持ち物など

上履き、動きやすい服装

加太いきいき教室
 ~介護予防に関する講話や体操、レクリエーションなど~

華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

と き 4月16日(火)

午後1時30分~3時

ところ 林業総合センター

内容 前半は介護予防体操、後半は講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装

関いきいき教室
 ~介護予防に関する講話や体操、レクリエーションなど~

華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

と き 4月の火曜日

▷4月2日、16日…リラックス体操

▷4月9日、23日…アクティブ体操

※いずれも午前10時~11時30分

※1人につき月2回まで参加可

ところ 老人福祉関センター2階

※平成31年4月から会場が変更になります。

内容 前半は介護予防体操、後半は週によって講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー		バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 4月1日(月)~5日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火		卓球、 バドミントン	バドミントン ソフトバレー
水		バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、	バスケットボール
木		バスケットボール、 ソフトバレー、	バスケットボール バレーボール
金		ニュースポーツ、 バレーボール	卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月8日(月)~12日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00 ~ 12:30 (12:00)
午後	13:00 ~ 17:30 (17:00)
夜間	18:00 ~ 21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

**認知症・介護予防体操教室
～希望をもって元気に生きる～**

野村きぼう苑 (☎84-7888)
ストレッチ、セラバンド(ゴム製のバンド)体操のあと、スクエアステップを踏んで楽しめます。

とき 4月3日(水)
午前10時～11時30分

ところ 野村地区コミュニティセンター
対象者 おおむね65歳以上の人や
介護予防に関心のある人

参加費 無料
※事前の申し込みは不要
持ち物など

上履き、動きやすい服装
※セラバンドは主催者で用意

**うたごえ喫茶「きぼう」
～健康・長生きへの第一歩～**

野村きぼう苑 (☎84-7888)
うたごえは脳の活性化を促し、気持ちを高揚させます。お茶や会話を楽しみながら、ピアノ、ギターの伴奏に合わせて、懐かしい唱歌、歌謡曲、民謡などを皆さんで歌いましょう。

とき 4月12日(金)、16日(火)、
23日(火)

※いずれも午後1時30分～3時
ところ

野村地区コミュニティセンター
対象者 おおむね65歳以上の人や
介護予防に関心のある人
参加費 無料

※1回からでも参加できます。
申込方法 各開催日までに、野村
きぼう苑へ電話でお申し込みく
ださい。



募 集

**亀山市ホームページ
バナー広告の募集**

政策課広報秘書グループ
(☎84-5022)

市では、財源の確保や地域経済の活性化の推進などを図るため、民間企業等のバナー広告を募集しています。

バナー広告掲載場所 亀山市ホームページ(トップページ)

※掲載方法や広告基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、政策課広報秘書グループへお問い合わせください。



※広告掲載箇所→

CATV



My Town KAMEYAMA

3月15日(金)～21日(祝)

- ウイークリーかめやま
- となりまち“い・こ・か”(甲賀市)「あいの土山斎王群行」
- エンドコーナー「関認定こども園アスレ④」

3月22日(金)～28日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー「市内の風景」

3月29日(金)～4月4日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX「新しい学びの場、^{びと}『かめやま人キャンパス』開講!」
- エンドコーナー「市内の風景」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



平成31年 犯罪発生状況



1月末時点・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など) 認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
21件(-1)	11件(-2)	4件(-3)	3件(+3)	3件(+3)	0件(-2)

※()内は前年同期比の増減数

『改元(元号の変更)』を名目とした詐欺にご注意!

他県において、今年5月の『改元』を名目とした、キャッシュカードをだまし取ろうとする架空請求詐欺などが発生しています。

『改元』に関する郵便や電話などがあれば詐欺を疑い、家族や警察にまずは相談しましょう。



亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第27回合同写真展 にぎりめし・どんぐり・写奴

市内のアマチュア写真サークル3団体(にぎりめし、どんぐり、写奴)で、合同写真展を開催します。お気軽にお立ち寄りください。

とき 3月20日(水)～24日(日)
 午前9時～午後5時

※20日(水)は正午から午後5時まで、
 24日(日)は午後4時30分まで

ところ 歴史博物館企画展示室

入場料 無料

問合せ 合同写真展実行委員会
 (平野 ☎82-7888)

アロマサークル 参加者を募集!

アロマで生き生き!アロマで健康生活!暮らしにアロマを取り入れましょう。毎月、季節に合わせたクラフト(アロマ精油を用いた小物)を作ります。

とき 毎月第2木曜日
 午前10時～11時30分

ところ 青少年研修センター

※材料費(1,800円～)など詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ先 アロマサークル亀山
 (宮口 ☎090-8866-1517)

ミニバスケットボールチーム 亀山シューティングスターズ 部員・指導者を募集!

他チームとの試合やリーグ戦などを通じて一緒にバスケットボールを楽しみませんか?初めてバスケットボールに触る子や少しでも興味のある子など、男女問わず大歓迎です!体験もできるので、まずはお気軽にご連絡ください。

また、子どもたちと一緒にバスケットボールを楽しみたい人(指導者)も募集しています。

練習日

▷火曜日…午後5時30分～7時
 ▷木曜日…午後6時～8時
 ▷土曜日…午後4時～7時
 ▷日曜日…午前9時～正午

※土・日曜日は時間が変更となる場合があります。また、試合が入ることもあります。

練習場所

▷亀山西小学校体育館
 ▷昼生小学校体育館

対象者

▷部員…市内に在住する小学生
 ▷指導者…バスケットボール経験者(審判資格を保有している人、またはこれから取得してもらえる人)

参加費 1年目は月額2,000円、
 2年目以降は月額1,000円
 ※入会金2,000円(初回)、スポーツ保険料、選手登録料(小学4年生以上)が別途必要

持ち物など 体育館シューズ(バスケットボールシューズ)、飲み物、タオル、動きやすい服装

申込・問合せ先

亀山シューティングスターズ
 (男子・葛西 ☎090-8672-0503、
 女子・安藤 ☎090-5454-9597)

平成31年度の 協会けんぽの保険料率について

平成31年度の全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部の健康保険料率は据え置き、介護保険料率(全国一律)は3月分(4月納付分)から引き上げられます。

対象者

「全国健康保険協会三重支部」の名称の記載された健康保険証をお持ちの人

健康保険料率

現行…9.90%
 平成31年3月分～…9.90%(据え置き)

介護保険料率

現行…1.57%
 平成31年3月分～…1.73%

問合せ先

全国健康保険協会三重支部
 (☎059-225-3317)

踏切設備のない場所での 線路横断は絶対にやめましょう

JR東海管内では、踏切設備のない場所で列車通過の直前横断が発生し、列車が急停止することが起きました。

これは、一歩間違えれば重大な死傷事故につながります。踏切設備のない場所での線路の横断は絶対にやめましょう。近くの踏切をご利用ください。

※JR東海では、踏切設備のない場所で危険と思われる箇所には、フェンス、警告板などを順次設置して警告していきます。

問合せ先 東海旅客鉄道(株)サービス相談室(☎050-3772-3910)

～亀山市シティプロモーションサイト 「住めば、ゆうゆう。」のご案内～



子育てサポート情報、イベント案内など、盛りだくさんです!

亀山市の魅力が満載!



住めば、ゆうゆう。

検索

・財政援助団体等監査 ・指定管理者監査 ・行政監査 結果報告(平成30年度)

平成30年度の「市が補助金等を交付している団体などを監査する財政援助団体等監査」、「公の施設の管理に関する指定管理者監査」、「テーマを設定して行う行政監査」を実施しました。その結果を、1月28日に市長と議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満
同 新 秀隆
同 国分 純

問合せ先 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

財政援助団体等監査

<監査実施日> 平成30年11月19日・20日・26日

<監査対象期間>

平成29年4月1日～平成30年3月31日

<監査対象>

対象団体	所管課
公益社団法人 亀山市シルバー人材センター	健康福祉部長寿健康課
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部地域福祉課
亀山市土地開発公社	産業建設部用地管理課
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	生活文化部文化スポーツ課

<監査方針>

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査結果> おおむね適正に処理されていた。

<意見>

【対象団体:公益社団法人亀山市シルバー人材センター】

・会員が減少していることから、会員の募集について、より多くの方が応募されるよう工夫されたい。

【所管課:健康福祉部長寿健康課】

・現在、公益社団法人亀山市シルバー人材センターの監事は、本市職員が就任しているが、外郭団体の業務執行の透明性を高めるため、監事就任について検討されたい。

【所管課:生活文化部文化スポーツ課】

・現在、公益財団法人亀山市地域社会振興会の監事は、本市職員が就任しているが、外郭団体の業務執行の透明性を高めるため、監事就任について検討されたい。

指定管理者監査

<監査実施日>

平成30年11月29日・30日、12月3日

<監査対象期間>

平成29年度、平成30年度(4月1日～9月30日)

<監査対象>

対象団体	所管課
坂下地区まちづくり協議会	
白川地区まちづくり協議会	生活文化部まちづくり協働課
東部地区まちづくり協議会	
川崎小学校区放課後児童クラブ あおぞら運営委員会	健康福祉部子ども未来課
亀山地区労働者福祉協議会	産業建設部産業振興課

<監査方針> 管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査結果> おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

・亀山市放課後児童クラブ条例施行規則第2条第2項で、「申込書を受理したときは、…その結果を放課後児童クラブ利用許可・不許可通知書により、申込者に通知するものとする」と規定されているが、通知していなかった。規則を順守するよう指導されたい。

<意見>

【所管課:生活文化部まちづくり協働課】

・指定管理料については、年度初めの支払いが発生するまでに支払うよう努められたい。

・馬子倶楽部は観光施設であり、職員の賃金や労働形態の取り扱いについては、適正な対応をされたい。

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

・指定管理料について、「えがお」と「げんき」に分けて支払いをしているにもかかわらず、基本協定書等に記載されていない。それぞれの指定管理料を基本協定書等に明記されたい。

・指定管理料については、年度初めの支払いが発生するまでに支払うよう努められたい。

行政監査

<監査実施日> 平成30年11月22日

<監査テーマ> 市税および国民健康保険税の収入未済額の債権管理について

<監査対象期間> 平成29年度

※必要に応じて過年度および平成30年度を含む

<監査目的> 徴収事務や滞納整理事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に行われているか、公平に行われているかの監査を実施し、今後の適正な収入未済額の債権管理に資することを目的とする。

<監査対象部署> 総合政策部税務課、生活文化部市民課

<監査結果> おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

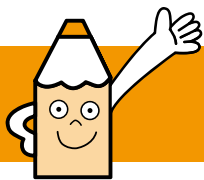
【総合政策部税務課、生活文化部市民課】

・地方税法第329条において「納期限後20日以内に督促状を発しななければならない」と規定されているが、納期限後20日を過ぎていたものが見受けられた。法令を順守し、適正に事務処理を行われたい。

<意見>

【総合政策部税務課】

・国税において、納税コールセンターでの電話催告は、効果的・効率的な滞納整理の手法とされている。本市での活用について検討されたい。



広報ガイド

4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

10日(水)・24日(水) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

19日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき

22日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

10日(水)・24日(水) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「こいのぼりを作ろう」

17日(水) 10:00~10:45

遊ぼうデー「母の日のプレゼントを作ろう」

24日(水) 10:00~10:45

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

読み聞かせの会

10日(水) 11:30~11:45

こいのぼりを作ろう

19日(金) 10:30~11:30 ※予約締切4月12日(金)

お散歩に行こう

24日(水) 10:30~11:30

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

4日(木) 10:00~11:00

楽しい親子運動遊び(子育て講座)

17日(水) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(工作遊び)

25日(木) 10:00~11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

3日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成29年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

25日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成27年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

18日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	8日(月)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎96-1223
	25日(木)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
よろず人権相談 人権擁護委員による相談	18日(木)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(火)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	17日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(水)	13:30~15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	26日(金)	13:00~16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から4/16午前中まで受付) ※予約者がいない場合は開設しません。	17日(水)	13:30~15:30	あいあい1階個別相談室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	12日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	26日(金)		
心配ごと相談 (元公証人[弁護士]による法律相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制(当日申込可)	12日(金)	13:00~15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
	26日(金)		
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(4/25午前中まで受付) ※予約者がいない場合は開設しません。	26日(金)	10:00~12:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
ボランティア相談 ボランティアによる相談	12日(金)	13:30~16:00	あいあい2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	4日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	15日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	18日(木)	13:00~16:00	あいあい1階 ☎84-5038
青少年相談 ※エートやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日は除く	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 4月

問合先 ☎82-1111(市役所代表)

※救急に関することは、三重県救急医療情報センター
(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日などは除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時(受付時間:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
2 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
3 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
6 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
10 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
13 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
17 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
20 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
23 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
24 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
27 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日などの当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
7 日	皮ふ科 野内クリニック 南崎町	98-4112
14 日	ハッピー胃腸クリニック 本町二丁目	82-0017
21 日	とら整形クリニック 江ヶ室二丁目	84-1700
28 日	皮ふ科 野内クリニック 南崎町	98-4112
29 祝	服部クリニック 亀田町	83-2121
30 休日	高橋内科クリニック 栄町	84-3377

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- できるかぎり、昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

夜間時間外応急診療 参加医療機関の連絡先

- ・みえ呼吸嚔下リハビリクリニック(井上医師) ☎84-3536
- ・市立医療センター ☎83-0990

急な子どもの病気の 電話相談

<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※みえ子ども医療ダイヤルは、子どもの病気・薬・事故に関する電話相談です。診察や指示などの医療行為は行いません。

医療機関の照会

<三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けることができます。
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。